

2月 みさと



商工会は、行きます
聞きます 提案します!!

- 主な内容**
- 1P 青色決算・申告相談のご案内
 - 2P 青色決算・申告相談のご案内(続き) 創業しました
 - 3P 新規会員紹介・会員プロフィール
 - 4P 彩の国ビジネスアリーナ開催 2~3月の行事予定・部会だより

〒341-0041 TEL 048-952-1231
三郷市花和田650-4 FAX 048-952-3432 e-mail: info@3310.biz
発行所 三郷市商工会 発行人 川田康雄

編集広報委員
委員長: 菊名 裕 副委員長: 中川富保子
委員: 恩田誠一 戸部桂子 森 宏高 篠田英明 神谷 譲
事務局: 佐藤未来 竹中明美

発行日 平成30年2月9日

3月号の商工会報はお休みします

平成29年分 平成30年3月申告用 青色決算・申告相談のご案内

種別	期日	受付時間	会場
青色決算 申告相談	2月 16日(金) 19日(月) 22日(木) 23日(金) 26日(月) 27日(火) 28日(水)	9:00~11:45 13:00~15:00	商工会館 2階会議室
	3月 1日(木) 2日(金) 5日(月) 6日(火) 7日(水) 8日(木) 9日(金) 12日(月) 13日(火) 14日(水) 15日(木)		
青色決算 申告相談	2月 20日(火)	9:30~11:45 13:00~15:00	コミュニティセンター 鷹野文化センター
	2月 21日(水)		
夜間 決算・申告相談	3月 1日(木) 5日(月)	17:30~19:30	商工会館 2階会議室
消費税申告相談	3月 22日(木) 23日(金)	9:00~11:45 13:00~15:00	

※ 土地・建物・株式等の譲渡所得がある場合は税務署にてご相談ください。

相談の際には、下記に記載されている必要書類の中で、該当するものを必ずお持ちください。お持ちいただかない場合には、ご相談を受けることができないこともありますのでよろしくお願い致します。

重要	ご用意いただくもの	チェック欄
イ	生命保険、地震保険、小規模企業共済等の控除証明書	<input type="checkbox"/>
ロ	国民年金・国民年金基金…証明書が必要になります。	<input type="checkbox"/>
ハ	国民健康保険…29年1月~12月までの支払金額が確認できるもの 例 ①28年度、29年度2ヶ年分の納付書 (1年度分だけでは確認できません) ②三郷市国保年金課で発行された所得税・市民税確定申告資料	<input type="checkbox"/>
ニ	前年(28年分)決算書・申告書の控	<input type="checkbox"/>
ホ	税務署から送付された「確定申告のお知らせ」(ハガキ又は封書)	<input type="checkbox"/>
ヘ	印鑑(認印は可)	<input type="checkbox"/>
ト	現金出納帳、売上帳、経費帳などの帳簿	<input type="checkbox"/>

* 住宅取得特別控除を受ける方は、別に添付書類があります。お問い合わせください。
* 所得税の確定申告期限は、3月15日(木)です。

平成29年分から新たに消費税を申告される方へ
平成29年1月の記帳から消費税に対応した記帳をしなくてはなりません。税務申告は、商工会に相談しましょう!

次ページへ続く(消費税の確定申告をされる方)

行事予定

(2月13日~3月22日)

- 2月 13日(火) サービス部会幹事会 補助金セミナー (越谷商工会議所)
- 14日(水) 工業部会講習会
- 20日(火) 女性部研修会
- 21日(水) 理事会
- 23日(金) 無料法律相談日 日本政策金融公庫 定例相談会
- 3月 5日(月) 工業部会幹事会
- 8日(木) 女性部料理教室
- 22日(木) サービス部会講演会

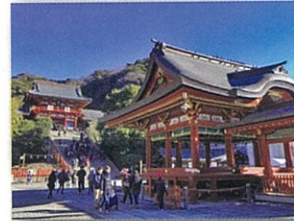
部会だより

労働福祉委員会

初詣バスツアー

1月14日(日)

労働福祉委員会主催の、初詣バスツアーが開催されました。行先は、鎌倉・横浜方面。最初の訪問先は「鎌倉」。参道改修後の鶴岡八幡宮を参拝し、新年の無病息災、商売繁盛を祈念しました。参拝の後、小町通りへ。鎌倉駅東口から鶴岡八幡宮をつなぐ360Mの商店街には多くの人が



あふれ、みなさんお土産探しがやめず歩きを楽しまれました。続いて向かったのは横浜元町・中華街。山下公園散策や食べ歩き、ショッピングを満喫されていました。

商業部会

視察研修

1月22日(月)

商業部会の視察研修を開催しました。行先は「住みたい街ランキング2017」で1位を獲得している吉祥寺です。



武蔵野商工会議所にて都市計画の概要や各商店街の取り組みについて講演を聞き、その後商店街視察・デイスカッションを行いました。研修終了後に懇親会開催予定でしたが、降雪の為中止となりました。全国から注目度の高い商店街の街づくりの方向性・展望計画を学ぶことができた充実した研修となりました。

安心のオンラインで多くのデータが皆様の元へ届きます 商工会記帳機械化システム

事業主様

●所定の用紙に毎日の取引をご記入の上、1か月ごとにまとめて三郷市商工会へ。コンピューターで分析した経営データを毎月お届けいたします。経営・金融・納税・合理化・節税などに幅広くお役立てください。

商工会

●お持ちいただいた書類を商工会の端末機にデータ入力。商工会のオンラインシステムで迅速に処理した、あなたのお店の経営資料を作成します。記帳方法をはじめ経営のあらゆる相談にもお気軽にどうぞ。

伝票のお持ち込み

経営分析指導

多くのデータ 商工会から多くの資料が届きます

- ▶ 総勘定元帳
- ▶ 残高試算表
- ▶ 月別売上および仕入れ内訳・累計表
- ▶ 販売費および一般管理費内訳表
- ▶ 月別損益推移一覧表
- ▶ 貸借対照表
- ▶ 損益計算書など



商工会では個人事業者の方の記帳をコンピューターにより代行しております。複式で記帳しますので青色申告特別控除65万円が適用になります。又、借入れをする際の資料にもご利用いただけます。わずかな手数料でご利用頂けますので、ぜひご利用ください。詳しくは商工会へ。

彩の国ビジネスアリーナ2018(東部工業展)

さいたまスーパーアリーナで「彩の国ビジネスアリーナ(東部工業展)」が開催されました。三郷市商工会からも、優れた技術や製品・サービスを持つ10社の会員企業が出展しました。会場◆さいたまスーパーアリーナ 日程◆1月24日(水)~25日(木) 出展企業

- ①マクロ精巧(株)
- ②合同会社WSP T ジャパン
- ③モールドメーカー(株)カミジヨ
- ④(有)星ゴム工業
- ⑤(有)エイブル原
- ⑥(有)尾科製作所
- ⑦(有)杉田兄弟発條
- ⑧(有)今井メッキ工業所
- ⑨(有)物流技術研工業
- ⑩(有)村岡製作所



あとがき

思いもかけないような事が起こる事がある。それもまた突然、何の前触れもなく。でも、後から思うところのタイミングだから耐えられたとか、あの時でなくて良かったと思えて、結果的にはいつも、いいタイミングで起きている事を感じる。

自分の成長と共に与えられた課題もハードなものになって行くような気もするが、昔ながら無理とでも思っている事に気がつく。そういう時、自分の住む世界が少し変わってきているのだと感ずる。

30年続いた親会社七田チャイルドアカデミーがイクウエルチャイルドアカデミーに変わります。何が起ころうとも明日がある事に感謝で、今日もこうしていられる事に感謝です。

広報委員 中川 富保子



刀舟のあゆみ

- 昭和
 21年 東京都台東区御徒町にて「トザキ商店」を創業
 27年 東京都荒川区日暮里に移転
 29年 株式会社トザキ商店設立
 43年 自社ブランド「房近」発売開始
 48年 自社ブランド「刀舟・TQSHU」販売開始
- 平成
 10年 代表取締役現代表の戸崎隆徳氏が就任
 18年 「株式会社刀舟技研」へ社名変更
 20年 刀物ブランド「阿武隈川」の登録買収
 24年 事業部兼ショールームを三郷市へ移転
 29年 本社を三郷市へ移転

- とうしゅうぎけん
 ●会社名: 株式会社刀舟技研
 ●住所: 三郷市中央 5丁目1-8
 ●代表者: 戸崎 隆徳氏
 ●電話: 048-951-3171
 ●定休日: 土日祝
 ●営業時間: 9時30分～17時
 ●https://www.hamono-ft.jp/



消費税の確定申告をされる方

重要	ご用意いただくもの	チェック欄
イ	27年分、28年分、29年分の決算書・申告書	<input type="checkbox"/>
ロ	現金出納帳、売上帳、経費帳などの帳簿	<input type="checkbox"/>
ハ	税務署から送付された申告書	<input type="checkbox"/>
ニ	印鑑（認印は可）	<input type="checkbox"/>
ホ	税務署から送付された「確定申告のお知らせ」（ハガキ又は封書）	<input type="checkbox"/>

*決算・申告指導時に課税売上割合、控除対象仕入税額の計算表他書類の作成方法を説明いたします。
 *消費税の確定申告期限は、4月2日（月）です。

お知らせ…土曜日と日曜日は、商工会館休館日につき相談等は行っておりませんのでご了承ください。

重要 確定申告書類の送付について

以下に該当する方は、『申告書等用紙』が入った封筒に代わり、『確定申告のお知らせ』が送付されます。

今まで申告書等用紙が送付されていた方のうち、平成28年分の『所得税及び復興特別所得税』又は『消費税及び地方消費税』の確定申告書を次の申告会場にて書面により提出された方

- 商工会・青色申告会の相談会場
- 税理士会による無料申告相談会場
- 市区町村の相談会場

上記対象の方には、申告書の他、青色申告決算書や収支内訳書、手引き等も送付されませんので、国税庁ホームページからダウンロードをお願いします。また当会にも申告用紙をご用意しておりますので、窓口までお越しください。

三郷市商工会では、これから創業される方の事業計画書作成、融資等をご支援します。

◆会員の皆様の周りに創業予定の方がいらっしゃいましたらぜひご相談下さい。

平成29年8月三郷市栄に食堂がオープンしました。事業主の鈴木さんは、2月に創業計画書の作成に取り組み、日本政策金融公庫の創業融資を活用して開業、商工会へ入会、三郷市きらりとひかれ創業補助金を活用して事業を進めていらっしゃいます。

創業しました!
UMAMI 食堂 捷の詩

- 店 舗 名: UMAMI 食堂 捷の詩(はやのうた)
 - 住 所: 三郷市栄1-293-4
 - 代 表 者: オーナーシェフ 鈴木陽子氏
 - 電 話: 048-950-8752
 - 定 休 日: 月曜日
 - 営業時間: 17時30分～22時30分
- ランチ
 火～金 11時30分～15時
 日・祝 12時～15時
 土(予約のみ) 12時30分～



日本古来の調味料味噌、醤油、麹、昆布、鰹などの旨味を生かし洋風、和風にアレンジし体に優しい品々を心を込めて料理しています。店内は木と緑、レトロな雑貨の装飾で大変落ち着く雰囲気です。皆様にとって第二の食卓になれるようなお店にすることが目標です。ぜひご利用下さい。

今回ご紹介させて頂く事業所は、包丁を製造販売されている「刀舟技研」さんです。昨年の産業界フェスタで出店されておりました戸崎社長にお話を伺ってまいりました。刀舟さんでは、創業当時より刀鍛冶の伝統を受け継ぎ和包丁の製造技術「火造り鍛造」と「江戸研ぎ」という独自の仕上げを用いてきた「火造り鍛造」とは、日本の製法を応用させた技法であり、「江戸研ぎ」とは3対7の位置に刃先を持つていき、片側を垂直気味に鋭く反対側をハマグリ型の様な湾曲させる独自の研ぎ方で、この技術を継承している職人さんは全国でも数人ほどといわれました。匠の技が生み出す抜群の切れ味、そして刃持ちの良さは多くの料理人に愛用されているとの事です。また、柄の部分がお好きな色や材質に変えられるセミオーダーの包丁も扱っており、近年ではブランドや新築、開店祝いまた、記念日などの、贈り物としても喜ばれているそうです。

戸崎社長の御好意で、この広報をお持ち頂いた会員さんには、7月末迄、定価から2割引きで販売くださるとお約束しました。一度お立ち寄り頂き本物をご覧頂く事をお勧めします。

広報委員長 菊名 裕

商工会では随時会員を募集しています

新規加入会員紹介

平成29年12月～30年1月 (順不同・敬称略)

No.	事業所名	代表者名	住 所	業 種
1	(有)フラミンゴ	石原 敏夫	南蓮沼235-1	自動車整備業
2	My SHOP	SHAMIMA SULTANA	彦成4-5-12-301	雑貨店
3	(株)伊原興業	伊原 和岐	早稲田6-12-5伊原アパート3号	解体工
4	(株)匠美装	谷上 敏樹	戸ヶ崎4-110-3	建築塗装
5	お菓子屋 ペんぎん	山川 菜実	さつき平1-3-1-212	菓子製造
6	匠	鈴木 裕	彦成3-10-10-902	飲食業
7	エヌ・ケイ・ファインテック(株)	藤田 剛平	高州2-257	食品搬送機器設計・制作・販売

青年部 女性部 部員募集中

無料個別相談

法律相談
 法的に解決しなければならない問題

とき 2月23日(金)
 午前10時から12時
 ところ 三郷市商工会館 相談室
 ※予約制
 《2月20日(火)迄にご予約ください》

融資相談
 日本政策金融公庫の定例相談

とき 2月23日(金)
 午前10時から12時
 ところ 三郷市商工会館 相談室
 ※予約制
 《2月22日(木)迄にご予約ください》

「租税教室」という言葉を聞いたことはありますか？
 国税庁のホームページから抜粋では、「租税教室は、児童・生徒のみならず、税金がなければ、みんなが困ってしまう。だから、みんなが負担するものなんだ。」という意識を持ってもらうために開催しています。税金とは「社会共通の費用をまかなう会費」であるということも学んでもらいたい、なぜ税金が必要か、また、税金が社会のためにどのように使われているかなど、ビデオ等を使って興味深く説明します。と、書いてあります。

(国税庁HP、租税教室案内より抜粋)
 私は(公社)越谷法人会の青年部にも所属しており、越谷税務署からの依頼で三郷市内の小学6年生を対象に指定された一校を担当しており、今年で3年目となります。基本的には税務署や市役所の方々、或いは税理士の先生方等が主に担当をされていますが、平成26年度より法人会青年部としても少しずつ関わらせて頂くようになりました。

授業の内容は、担当によりそれぞれ異なると思いますが、それぞれ異なるとは思いますが、我々(越谷法人会青年部)の授業では最初に租税教室を担当された、篠

田寿和先輩が作られたパワポイントの資料をベースに始まり、税金に関するクイズを出題したり、代表者に1万円札で1億円分のタミーの札束を持ってもらったり、「税金の有る社会と無い社会」を描いたアニメを見たりと、45分の授業で税金の大切さを理解してもらいやすいよう心掛けて授業をしています。

私が小学生の頃には、租税教室の様な具体的な税金の勉強はありませんし、勿論消費税も無かったのが近年の子供たちは早い段階でなんとなく税金には触れていると思います。しかしながら、その税金がなぜ必要でどこに使われているのかという事を具体的に学ぶことが、大袈裟ではありませんが日本国憲法第30条に記載されている通り「国民は納税の義務が有る」という事を、早い段階からしっかりと自覚してもらえたら良いと思います。

広報委員長 森 宏高

